

未来の子どもたちのためになる給付型奨学金制度創設に関する意見書

高い学費や生活費のために、学生の2人に1人が将来の借金となる奨学金を利用しており、平均利用額は300万円に上り、その多くは有利子である。このため、現役の学生は奨学金返済の不安を抱え安心して学べない者もあり、中には、奨学金の利用を控え、アルバイトをせざるを得ない学生も増えている。

西日本新聞によると、日本学生支援機構の貸与型奨学金は、平成26年度に未償還者が22万8千人、898億円にも上るとのことである。学生のいる家庭の負担も限界であり、高校生の中には経済的理由から進学を断念する人も出ている。

ついては、子どもの夢実現、子育て支援などの観点からも、給付型奨学金制度が早期創設されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
文部科学大臣 松野 博一 殿
新潟県知事 米山 隆一 殿